



# 宇陀市

## 平成 28 年度財務書類 (概要)

この財務書類は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成 30 年 3 月  
宇陀市企画財政部財政課



# 目次

<b>1 統一的な基準による地方公会計とは</b>	
■地方公会計の整備	2
■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が見える化	2
■官庁会計と企業会計	3
<b>2 財務書類の体系</b>	
■財務書類の作成対象となる団体（会計）	4
■財務書類の構成	5
<b>3 平成 28 年度決算に係る財務書類の概要</b>	
■平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像	6
■貸借対照表	7
■行政コスト計算書	9
■純資産変動計算書	11
■資金収支計算書	14
<b>4 主な分析指標</b>	
■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）	16
■将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）	16
■財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）	17
■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）	17
■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性）	17
■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）	18

# 1 統一的な基準による地方公会計とは

## ■地方公会計の整備

地方財政の現状が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り

入れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

宇陀市では、このマニュアルに基づき、平成 28 年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表することとしました。

## ■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

### 地方公共団体の資産価値が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及びその差額である純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、所有する固定資産の整理を行い、取得原価や耐用年数などを記載した固定資産台帳から金額を算定するようになりました。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程において算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に対比することができるようになりました。

### 地方公共団体の見えにくいコストが明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の収支ではなく、経済的価値の変動によって費用及び収益を認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金主義のもと建設時に「工事請負費」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、発生主義のもと建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却

費」として費用計上します。また、退職手当についても統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト（「見えにくいコスト」）を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点から財政状況を明らかにできるようになりました。

### 地方公共団体の見えにくい債務が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供するため、関連団体に対して出資を行っています。関連団体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的には出資した地方公共団体が債務を負担することとなりますが、現行の決算では、実際に債務を履行するまでその影響は反映されません。そのため、統一的な基準による地方公会計では、企業会計における親会社及び子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状況が適時に反映されるようになりました。

## 統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック（資産負債）・フロー（行政コスト）の明示
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など支出を伴わないコストの明示
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示

## ■官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会計を補完する目的で企業会計の手法を取り入れるも

のであり、従来の官庁会計を変更するものではありません。

補完

### 官庁会計

#### 現金主義

##### 現金の収支に重点を置く会計

地方公共団体は、その年度の税収等をもとに行政サービスを提供していることから、単年度の歳入及び歳出に重点が置かれています。

#### 単式簿記

##### 現金の収支を表すには単式簿記が明瞭

現金の収支のみを記録する場合は、単式簿記が適しています。

記帳のイメージ

入金	出金	摘要
600		市民税
	500	総務費

#### 主な決算書類

##### 歳入歳出決算書

歳入・歳出の決算額について、予算と比較するために作成します。

歳入

款	項	収入済額
市税	市民税	×××
...	...	...

歳出

款	項	支出済額
議会費	議会費	×××
...	...	...

### 企業会計

#### 発生主義

##### 経済的価値の変動に重点を置く会計

企業は、過去の投資によって得られた資産をもとに利益を生み出していることから、ストック及びフローの基礎となる経済的価値の変動に重点が置かれています。

#### 複式簿記

##### ストック・フローを表すには複式簿記が必要

ストック・フローを記帳するためには、「資産が増加して収益が発生した」といった取引を二面的に記録する複式簿記が必要です。

記帳のイメージ

借方		貸方	
現金	500	人件費	500
減価償却費	400	建物	400

#### 主な決算書類

##### 財務諸表

ストックを示す貸借対照表、フローを示す損益計算書などを作成します。

貸借対照表

資産	負債
	純資産

損益計算書

費用	収益
純利益	

株主資本等変動計算書

減少額	期首
期末	増加額

キャッシュ・フロー計算書

収入	支出
	収支

## 2 財務書類の体系

### ■財務書類の作成対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象とした一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた全体財

務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類の3種類に区分されます。それぞれの対象団体（会計）は以下のとおりです。

#### 連結財務書類の範囲（宇陀市及び関連団体）

##### 全体財務書類の範囲（宇陀市）

##### 一般会計等財務書類の範囲（宇陀市のうち地方公営事業会計を除く）

###### 一般会計

一般会計

###### 特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計  
市営霊苑事業特別会計  
土地取得事業特別会計

###### 地方公営事業会計

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業特別会計（\*）、下水道事業特別会計（\*）、保養センター事業特別会計、市立病院事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計、水道事業特別会計

\*簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により法適用までの間、連結を見送っています。

###### 一部事務組合

奈良県広域消防組合  
宇陀衛生一部事務組合  
東宇陀環境衛生組合  
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合  
奈良広域水質検査センター組合  
奈良県市町村総合事務組合

###### 広域連合

桜井宇陀広域連合、  
奈良県後期高齢者医療広域連合

###### 第三セクター等

宇陀市土地開発公社

## ■財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務書類は、それぞれ貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書（「財務書類4表」といいます。）、附属明細書並びに注記によって

構成されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を一つにした「財務書類3表」として公表している地方公共団体もありますが、内容に相違はありません。

### 財務書類の構成

一般会計等財務書類	特別会計	特別会計
貸借対照表	全体貸借対照表	連結貸借対照表
行政コスト計算書	全体行政コスト計算書	連結行政コスト計算書
純資産変動計算書	全体純資産変動計算書	連結純資産変動計算書
資金収支計算書	全体資金収支計算書	連結資金収支計算書(*)
附属明細書	附属明細書	附属明細書
注記	注記	注記

\*連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、当分の間、作成を省略することができます。

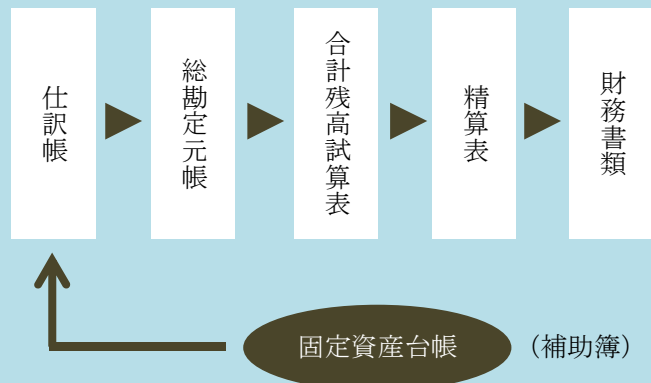
### 地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計（統一的な基準）	企業会計（会社法・金融商品取引法）
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書（附属明細表）
注記	注記表

\*企業会計では、このほか事業報告を作成します。

### 財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用しています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元帳」「合計残高試算表」「精算表」による決算整理手続きを経て、財務書類を作成します（これを「誘導法」といいます。）また、固定資産の増減は補助簿である「固定資産台帳」により管理し、仕訳帳と連携します。



### 3 平成 28 年度決算に係る財務書類の概要

#### ■平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像

平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計算書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産の

部と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

なお、各財務書類の見方及び詳細は次ページ以降をご覧ください。

#### 貸借対照表

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
資産の部	89,656	100,009	102,257	負債の部	31,052	40,238	41,558
(うち現金預金)	496	2,895	3,106	純資産の部	58,605	59,771	60,699

#### 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
費用	17,338	28,990	33,067	収益	818	4,564	4,580
				純行政コスト	16,521	24,425	28,487

#### 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
純行政コスト	16,521	24,425	28,487	前年度末純資産残高	59,680	60,303	61,262
				財源	15,430	23,880	27,915
本年度末純資産残高	58,605	59,771	60,699	その他の増減	15	13	8

#### 資金収支計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
前年度末資金残高	695	2,846	3,031	支出	18,559	31,037	35,147
収入	18,261	30,987	35,120	本年度末資金残高	397	2,795	3,004
				本年度歳計外現金残高	99	99	102
				本年度末現金預金残高	496	2,895	3,106

\* 本年度末資金残高に本年度歳計外現金残高を加算した額が本年度末現金預金残高となります。

\* 四捨五入の関係で借方と貸方の合計額が一致しない場合があります。

# 貸借対照表

## ■資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか？

貸借対照表は、基準日（3月31日）時点における地方公共団体の財政状態（ストック）を明らかにすることを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側（借方）には行政サービスを提供するための資源である資産を表示し、右側（貸方）には将来返済する義務である負債及び資産から負債

を差し引いた純資産を表示します。

一般的には、現在までの世代が負担した純資産（税金など）及び将来の世代が負担する負債（市債など）を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位：千円)

	科目	金額	科目	金額
	<b>固定資産</b>		<b>負債</b>	
学校、市営住宅等、インフラ以外の土地、建物、工作物など	有形固定資産		固定負債	
	事業用資産		地方債等	償還予定が1年を超える市債など
建設仮勘定など	土地		退職手当引当金	将来の退職手当の支給見込額
	建物		損失補償引当金	損失補償又は保証債務により生じる将来の支払見込み額
道路、公園等の用に供される土地、建物、工作物など	工作物		その他	
	その他		流動負債	
建設仮勘定など	インフラ資産		1年内償還予定地方債等	償還予定が1年以内の市債など
	土地		未払金	
100万円以上の備品	建物		賞与等引当金	翌年度の賞与等の支給見込額のうち、本年度に属する部分
	工作物		預り金	
出資金、有価証券	その他		その他	
	物品		<b>純資産</b>	
1年を超えて回収されていない債権	無形固定資産		固定資産等形成分	歳計外現金など
	投資その他の資産		余剰分（不足分）	現在までの世代が形成した固定資産等（固定資産及び流動資産のうち短期貸付金・基金）
回収が見込まれない部分（マイナスで表示）	投資及び出資金			
	長期延滞債権			
	長期貸付金・基金			
	その他			
1年以内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金	徴収不能引当金			現金預金等（短期貸付金・基金を除く流動資産）から負債を控除した額
	<b>流動資産</b>			
	現金預金			
	短期貸付金・基金			
未収金、棚卸資産、徴収不能引当金など	その他			
	<b>資産合計</b>		<b>負債及び純資産合計</b>	



## ■一般会計等ベースの資産は約 897 億円、負債は 311 億円

平成 29 年 3 月 31 日時点における資産（一般会計等ベース）は約 897 億円となり、うち約 89%は有形固定資産が占めています。

一方、負債（一般会計等ベース）は約 311 億円と

なり、うち約 84%は地方債が占めています。なお、一般会計等の地方債（約 261 億円）のうち、臨時財政対策債（約 83 億円）が含まれています。

### 貸借対照表

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
<b>固定資産</b>	<b>86,687,643</b>	<b>93,960,864</b>	<b>95,872,826</b>	<b>負債</b>	<b>31,051,512</b>	<b>40,238,443</b>	<b>41,558,042</b>
有形固定資産	79,459,786	89,855,602	90,833,947	固定負債	27,996,217	35,592,905	36,713,743
事業用資産	20,308,389	25,621,718	26,280,222	地方債等	23,496,570	27,996,665	28,307,837
土地	8,900,848	9,145,222	9,374,730	退職手当引当金	4,361,579	4,722,047	5,531,331
建物	10,471,441	15,243,850	15,579,103	損失補償等引当金	—	—	—
工作物	871,279	1,164,645	1,256,722	その他	138,068	2,874,194	2,874,574
その他	64,822	68,000	69,667	流動負債	3,055,295	4,645,538	4,844,299
インフラ資産	58,742,957	63,056,331	63,056,331	1年内償還予定地方債等	2,640,012	3,634,572	3,678,573
土地	956,725	1,168,209	1,168,209	未払金	—	327,081	327,952
建物	37,893	190,636	190,636	賞与等引当金	242,637	402,943	457,645
工作物	57,433,085	61,380,794	61,380,794	預り金	99,263	160,641	163,519
その他	315,252	316,691	316,691	その他	73,383	120,301	216,610
物品	408,441	1,177,553	1,497,394	<b>純資産</b>	<b>58,604,986</b>	<b>59,770,687</b>	<b>60,698,549</b>
無形固定資産	9,318	9,909	13,981	固定資産等形成分	89,124,878	96,402,556	98,432,540
投資その他の資産	7,218,538	4,095,353	5,024,898	余剰分（不足分）	▲30,519,893	▲36,631,869	▲37,733,990
投資及び出資金	3,615,783	134,126	32,074				
長期延滞債権	595,255	761,833	762,149				
長期貸付金・基金	3,014,040	3,216,270	4,242,549				
その他	16,312	16,312	21,313				
徴収不能引当金	▲22,851	▲33,188	▲33,188				
<b>流動資産</b>	<b>2,968,855</b>	<b>6,048,265</b>	<b>6,383,765</b>				
現金預金	495,890	2,894,610	3,105,792				
短期貸付金・基金	2,437,235	2,441,692	2,565,248				
その他	35,730	711,963	712,726				
繰延資産	—	—	—				
<b>資産合計</b>	<b>89,656,498</b>	<b>100,009,130</b>	<b>102,256,591</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>89,656,498</b>	<b>100,009,130</b>	<b>102,256,591</b>

\* 簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体貸借対照表に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

\* 事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」、並びに「物品」は減価償却累計額を控除した金額です。

\* 繰延資産とは、すでに対価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいいます。

# 行政コスト計算書

## ■行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか？

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の費用・収益（フロー）を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における損益計算書に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれている

のに対し、地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の用途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用（業務費用及び移転費用）から経常収益を差し引いた金額を純経常行政コストといい、そこから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を純行政コストといいます。純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

（単位：千円）

	科目	金額
<p>勤労により本年度に発生した翌年度支給の期末手当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額</p> <p>勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額</p> <p>消耗品費や委託料など、消費的性質であって、資産計上されないもの</p> <p>資産の機能維持のために必要な修繕費など</p> <p>一定の耐用年数に基づき計算された建物などの償却資産の価値減少分</p> <p>他の団体や個人に支払う補助金や負担金など</p> <p>公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など</p> <p>資産の売却損益など、臨時的に生じた損失又は利益</p>	業務費用 <b>A</b>	
	人件費	
	職員給与費	
	賞与等引当金繰入額	
	退職手当引当金繰入額	
	その他	
	物件費等	
	物件費	
	維持補修費	
	減価償却費	
その他		
その他の業務費用		
移転費用 <b>B</b>		
補助金等		
社会保障給付		
その他		
経常収益 <b>C</b>		
使用料及び手数料		
その他		
純経常行政コスト <b>A+B-C</b>	<b>D</b>	
臨時損失 <b>E</b>		
臨時利益 <b>F</b>		
純行政コスト <b>D+E-F</b>		

税収や国庫・県支出金は収益に該当しない  
 企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力（費用）に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫・県支出金などは、行政活動の努力（費用）に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。

## ■一般会計等ベースの純行政コストは約 165 億円

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの純行政コスト（一般会計等ベース）は約 165 億円となりました。

なお、社会保障給付における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険及び介護保険に

関する保険給付費が該当します。また、使用料及び手数料における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、市立病院事業、介護老人保健施設事業及び水道事業の各種料金などが該当します。

### 行政コスト計算書

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日） （単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務費用	9,719,684	14,406,350	15,636,712
人件費	3,236,442	5,761,688	6,598,323
職員給与費	2,878,957	5,073,458	5,843,938
賞与等引当金繰入額	242,637	401,504	456,208
退職手当引当金繰入額	—	21,923	22,368
その他	114,848	264,803	275,809
物件費等	6,150,580	8,085,421	8,388,604
物件費	2,367,132	3,630,499	3,822,610
維持補修費	172,913	196,958	215,071
減価償却費	3,604,436	4,226,968	4,319,853
その他	6,100	30,995	31,071
その他の業務費用	332,661	559,241	649,785
移転費用	7,244,131	14,208,725	17,055,118
補助金等	2,666,412	4,893,372	3,042,841
社会保障給付	2,233,200	8,586,306	13,281,239
その他	2,344,519	729,047	731,039
経常収益	807,426	4,554,215	4,557,225
使用料及び手数料	287,901	3,773,136	3,788,043
その他	519,524	781,079	769,182
純経常行政コスト	16,156,389	24,060,860	28,134,606
臨時損失	374,502	374,526	375,254
臨時利益	10,109	10,109	23,251
純行政コスト	16,520,782	24,425,276	28,486,609

\* 簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体行政コスト計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

# 純資産変動計算書

## ■税金や補助金は何に使われているのか？

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における株主資本等変動計算書に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コストを差し引いた金額を本年度差額、そこから有価証券

等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換等を加えた金額を本年度純資産変動額といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を本年度末純資産残高といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高 <b>A</b>			
純行政コスト (▲) <b>B</b>			
財源 <b>C</b>			
● 税収等			
● 国県等補助金			
本年度差額 <b>B+C D</b>			
● 固定資産等の変動 (内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
● 資産評価差額 <b>E</b>			
● 無償所管換等 <b>F</b>			
● その他 <b>G</b>			
本年度純資産変動額 <b>D+E+F+G H</b>			
本年度末純資産残高 <b>A+H</b>			

市税、地方交付税、交付金、寄附金など

国又は県からの補助金、負担金など

財源と純行政コストの差額(本年度差額)により生じた余剰分(不足分)について、有形固定資産の取得、基金の積立てなどにより固定資産等の形成にどれだけ用いられたかを表す項目

有価証券等の資産評価額の増減

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など

## ■一般会計等の本年度純資産変動額は約▲11億円

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに得られた財源（税収、地方交付税、交付金、寄附金、国県等補助金など）から純行政コストを差し引いた本年度差額（一般会計等ベース）は約▲10.9億円となり、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産変動額は約▲10.8億円となりました。また、固定資産等の変動としては、有形固定資産の取得、基金

の積立などにより約52億円増加した一方で、減価償却や貸付金の回収などにより約73億円減少しました。無償所管換等による増加を含めると、固定資産等は約20億円減少しました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などが該当します。

### 純資産変動計算書

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

科目	一般会計等			全体		
	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	59,680,028	91,149,738	▲31,469,710	60,302,991	98,769,943	▲38,466,952
純行政コスト（▲）	16,520,782		16,520,782	24,425,276		24,425,276
財源	15,430,244		15,430,244	23,879,887		23,879,887
税収等	12,409,568		12,409,568	18,134,380		18,134,380
国県等補助金	3,020,676		3,020,676	5,745,507		5,745,507
本年度差額	▲1,090,538		▲1,090,538	▲545,390		▲545,390
固定資産等の変動（内部変動）		▲2,041,024	2,041,024		▲2,383,551	2,383,551
有形固定資産等の増加		4,468,791	▲4,468,791		4,718,491	▲4,718,491
有形固定資産等の減少		▲6,698,036	6,698,036		▲7,352,891	7,352,891
貸付金・基金等の増加		746,963	▲746,963		859,345	▲859,345
貸付金・基金等の減少		▲558,742	558,742		▲608,496	608,496
資産評価差額	—	—	—	—	—	—
無償所管換等	16,165	16,165	—	16,165	16,165	—
その他	▲668	—	▲668	▲3,079	—	▲3,079
本年度純資産変動額	▲1,075,042	▲2,024,860	949,818	▲532,304	▲2,367,387	1,835,083
本年度末純資産残高	58,604,986	89,124,878	▲30,519,893	59,770,687	96,402,556	▲36,631,869

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) (単位：千円)

科目	連結		
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	61,261,913	100,722,127	▲39,460,213
純行政コスト(▲)	28,486,609		28,486,609
財源	27,914,871		27,914,871
税収等	20,189,101		20,189,101
国県等補助金	7,725,769		7,725,769
本年度差額	▲571,738		▲571,738
固定資産等の変動(内部変動)		▲2,301,100	2,301,100
有形固定資産等の増加		4,863,521	▲4,863,521
有形固定資産等の減少		▲7,485,531	7,485,531
貸付金・基金等の増加		970,005	▲970,005
貸付金・基金等の減少		▲649,095	649,095
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	11,514	11,514	
その他	▲3,139	—	▲3,139
本年度純資産変動額	▲563,364	▲2,289,587	1,726,223
本年度末純資産残高	60,698,549	98,432,540	▲37,733,990

\* 簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体純資産変動計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理(四捨五入)により、合計等が一致しない場合があります。

# 資金収支計算書

## ■資金がどのように流れているのか？

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行うとともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源として投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と一致します。

(単位：千円)

	科目	金額
業務を行うに当たって支出した金額	業務活動収支 <b>C-B+E-D</b> <b>A</b>	
	業務支出 <b>B</b>	
市債等の利息に要する支出	● 業務費用支出	
補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどに要する支出	● 人件費支出 ● 物件費等支出 ● 支払利息支出 ● その他の支出	
市税、地方交付税、交付金、国県等補助金などの収入	● 移転費用支出	
災害復旧などに要する支出	● 業務収入 <b>C</b>	
災害復旧に関する補助金などの収入	● 税金等収入 ● 国県等補助金収入 ● その他の収入	
公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどに要する支出	● 臨時支出 <b>D</b>	
国県等補助金、基金の取崩し、貸付金の元金回収、資産の売却などの収入	● 臨時収入 <b>E</b>	
市債の償還などに要する支出	投資活動収支 <b>H-G</b> <b>F</b>	
市債の発行などの収入	● 投資活動支出 <b>G</b>	
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額	● 投資活動収入 <b>H</b>	
	財務活動収支 <b>K-J</b> <b>I</b>	
	● 財務活動支出 <b>J</b>	
	● 財務活動収入 <b>K</b>	
	本年度資金収支額 <b>A+F+I</b> <b>L</b>	
	前年度末資金残高 <b>M</b>	
	本年度末資金残高 <b>L+M</b> <b>N</b>	
	本年度末歳計外現金残高 <b>O</b>	
	本年度末現金預金残高 <b>N+O</b>	

## ■一般会計等の本年度資金収支額は約▲3億円

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの本年度資金収支額（一般会計ベース）は約▲3億円となりました。このうち、業務活動収支は約21億円、投資活動収支は約▲13億円、財務活動収支は約▲11億円で、本年度末資金残高は約4億円、本年度末歳

計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は約5億円となりました。

また、支払利息を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額である基礎的財政収支は約11億円となりました。

### 資金収支計算書

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
<b>業務活動収支</b>	<b>2,114,573</b>	<b>3,094,312</b>	<b>3,165,383</b>
業務支出	13,347,036	24,997,818	28,961,751
業務費用支出	6,102,904	10,796,880	11,914,420
人件費支出	3,240,602	5,750,283	6,584,735
物件費等支出	2,553,965	3,868,991	4,080,539
支払利息支出	280,531	359,670	360,136
その他の支出	27,806	817,936	889,009
移転費用支出	7,244,131	14,200,938	17,047,331
業務収入	15,499,461	28,129,983	32,163,380
税金等収入	12,390,494	18,041,595	20,096,316
国県等補助金収入	2,591,188	5,261,040	7,239,574
その他の収入	517,779	4,827,348	4,827,490
臨時支出	61,483	61,483	61,483
臨時収入	23,631	23,631	25,238
<b>投資活動収支</b>	<b>▲1,328,779</b>	<b>▲1,563,802</b>	<b>▲1,679,910</b>
投資活動支出	2,269,379	2,557,956	2,676,717
投資活動収入	940,600	994,154	996,806
<b>財務活動収支</b>	<b>▲1,084,262</b>	<b>▲1,580,878</b>	<b>▲1,512,982</b>
財務活動支出	2,881,362	3,419,678	3,447,179
財務活動収入	1,797,100	1,838,800	1,934,198
本年度資金収支額	▲298,468	▲50,369	▲27,510
前年度末資金残高	695,095	2,845,716	3,031,1612
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	▲1
本年度末資金残高	396,627	2,795,348	3,003,651
本年度末歳計外現金残高	99,263	99,263	102,140
本年度末現金預金残高	495,890	2,894,610	3,105,792

\* 簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体資金収支計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。



## 4 主な分析指標

地方公会計において、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することで、指標を利用した財務分析を行うことが期待されています。

そこで、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている指標を財務書類から算出しました。

### ■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）

市民1人当たり資産額  $\frac{\text{資産総額}}{\text{住民基本台帳人口}}$	一般	284万9,857円	人口1人当たりの資産総額をいいます。類似団体との比較に利用します。 *住民基本台帳人口は、31,460人（平成29年3月31日時点）により算定しています。
	全体	317万8,930円	
	連結	325万 368円	
歳入額対資産比率  $\frac{\text{資産総額}}{\text{収入総額}}$	一般	4.9年	資金収支計算書の収入総額に対する資産総額の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
	全体	3.2年	
	連結	2.9年	
有形固定資産減価償却率  $\frac{\text{償却資産の減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額等}}$	一般	70.7%	有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数等に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。
	全体	69.1%	
	連結	69.1%	

### ■将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

純資産比率  $\frac{\text{純資産総額}}{\text{資産総額}}$	一般	65.4%	資産総額に対する純資産総額の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができる資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
	全体	59.8%	
	連結	59.4%	
将来世代負担比率  $\frac{\text{地方債}+1\text{年内償還予定地方債}}{\text{有形固定資産}+\text{無形固定資産}}$	一般	32.9%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。
	全体	35.2%	
	連結	35.2%	

## ■財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民 1 人当たり負債額  <u>負債総額</u> 住民基本台帳人口	一般	98 万 7,016 円	人口 1 人当たりの負債総額をいいます。類似団体との比較に利用します。 *住民基本台帳人口は、31,460 人（平成 29 年 3 月 31 日時点）により算定しています。
	全体	127 万 9,035 円	
	連結	132 万 980 円	
債務償還可能年数  <u>地方債+1 年内償還予定地方債</u> 業務収入－業務支出	一般	12.1 年	業務活動収支（臨時収支を除きます。）に対する地方債残高の割合をいいます。地方債の償還に要する年数を表し、年数が短いほど債務償還能力があるといえます。
	全体	10.1 年	
	連結	10.0 年	
基礎的財政収支  業務活動収支－(▲)支払利息支出 +投資活動収支	一般	10 億 6,633 万円	支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額をいいます。地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを表します。
	全体	18 億 9,018 万円	
	連結	18 億 4,561 万円	

## ■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民 1 人当たり行政コスト  <u>純行政コスト</u> 住民基本台帳人口	一般	52 万 5,136 円	人口 1 人当たりの行政コストをいいます。類似団体と比較することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。 *住民基本台帳人口は、31,460 人（平成 29 年 3 月 31 日時点）により算定しています。
	全体	77 万 6,391 円	
	連結	90 万 5,487 円	

## ■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性）

行政コスト対税収等比率  <u>純経常行政コスト</u> 財源	一般	104.7%	税収などの財源に対する行政コストの割合をいいます。財源が資産形成を伴わない行政コストにどれだけ費消されたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去に蓄積した資産（基金など）が取り崩されたことを表します。
	全体	100.8%	
	連結	100.8%	

## ■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担割合		一般	4.8%	経常費用に対する経常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	全体	15.9%		
	連結	13.9%		

\*簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により法適用までの間、連結を見送っています。